わく！わく!! 情報広場

今月の納税など

市・県民税　第4期
国民健康保険税　第7期
介護保険料　第7期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談
とき　1月27日(日)午前8時30分～午後5時
ところ　納税課、保険年金課

▼夜間納税相談
とき　1月10日(木)午後5時15分～9時
ところ　納税課

上下水道料金納入に夜間窓口開庁

毎月1回、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場を開庁しています。1月は29日(火)です。ご利用ください。
問合せ　水道管理課☎(48)0050・FAX(48)0120

下水道事業受益者負担金の納期です

今月は下水道事業受益者負担金の第2期の納期です。1月31日(木)までに納付してください。
問合せ　下水道課☎(47)3340・FAX(48)0120

振り込め詐欺にご注意を

最近、県内市町村で市町村職員を名乗り、ATM(現金自動受払機)を悪用した振り込め詐欺事件が発生しています。
市では、税金を還付する際には、納税義務者宛に市税過誤納金還付振込依頼書を郵送したうえで、指定された口座に振込みをしています。ATM機を使った税金の還付は行ってはいませんので、十分ご注意をお願いします。
問合せ　納税課　内線152・FAX(43)1125

人権擁護委員の委嘱

新しい人権擁護委員をご紹介します。(敬称略)
赤川昌行
岡　悦子
問合せ　人権推進課　内線162・FAX(44)0257

子育て支援センター

▼ツインズルーム
とき　1月23日(水)午前10時30分から
ところ　ウェルス幸手多目的室
内容　双子を育てる保護者と子どもの交流
対象　双子と保護者
申込み　当日、ウェルス幸手へ
問合せ　子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

幸手市特定健診等実施計画策定に関する意見募集

平成20年度から、内臓脂肪症候群に着目した健診を各医療保険者が実施します。そこで幸手市特定健診等実施計画・中間案を作成しましたので、市民のみなさんのご意見を募集します。なお、健診の実施にともない、人間ドック・脳ドックの補助が終了します。
募集期間　1月4日(金)～25日(金)※消印有効。
内容　特定健康診査・特定保健指導に関する実施計画
閲覧場所　市役所保険年金課、健康増進課(ウェルス幸手内)、各公民館および市ホームページ
提出方法　住所、氏名を記入の上提出してください
郵便／〒340-0192幸手市保険年金課国民健康保険担当
FAX／(43)1125
電子メール／nenkin@city.satte.lg.jp
問合せ　保険年金課　内線145・FAX(43)1125

家庭児童相談

家庭児童相談室では、家庭での諸問題や子育てなどについての相談を随時お受けしています。相談は無料で、電話での相談もできます。お気軽にご利用ください。
※相談の内容などについての秘密は守られます。
とき　毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時
ところ　家庭児童相談室(ウェルス幸手内)
問合せ　家庭児童相談室☎(43)2447または、子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

環境ホットライン

「愛犬のためにもマナーを守りましょう！」

愛犬家のみなさん、犬を散歩させるときのルールを守っていますか？
一部のマナーを守らない心無い人たちのために不快な思いをしている人もいます。犬を飼っている人は、楽しい日課の一つとして犬の散歩を行ない、きちんと排泄物を始末し、マナーを守っているはずです。しかし、実際には市民のみなさんから、市に対して「犬の『フン』が放置されている。」という苦情が多数寄せられています。
みなさんが使う道路や公園を気持ちよく使うために、つぎのことを守りましょう。
▼『フン』は必ず持ち帰りましょう！
犬の散歩をするには『フン』がつきものです。必ずフンの始末ができる用意をしてください。自宅の庭先でフンなどをした場合の始末はどうしていますか。
飼い主が責任を持って後始末しましょう。愛犬家にとって最低限のマナーです。
▼「放し飼い」はやめましょう！
犬が嫌いな人や怖がる子どももいます。万が一けがをさせる恐れもあり、フンの処理をすることもできません。放し飼いは人に迷惑をかける上に、犬をわがままにし、飼い主の手に負えなくなったり、また、事故に遭うなど犬にとっても危険な行為です。
友好的で、しつけの行き届いた犬でも犬嫌いの人には受け入れにくいものです。犬を運動させるときは、必ず引き綱をつけて行ってください。
問合せ　環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

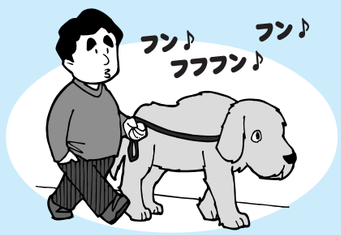

ルールを守ってこそ、愛犬家です。

ボランティア入門講習会受講生募集

とき　①2月8日(金)午前10時～正午　②15日(金)午前10時～正午　③22日(金)午後1時30分～3時30分
ところ　①②ウェルス幸手第2会議室　③心身障害者デイケア施設なのはなの里
内容　①ボランティア活動の基礎、事例研究など　②アイマスク体験、ガイド法を学ぶ　③なのはなの里利用者とのふれあい体験
対象　幸手市内在住または在勤でボランティア活動に理解のある人
定員　20人(先着順)
参加費　300円
申込み　2月1日(金)までに社会福祉協議会に電話または窓口でお申し込みください
問合せ　社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460

応援ボランティア育成講習会その3受講者募集

とき　1月21日(月)9時30分～正午
ところ　ウェルス幸手研修室
内容　①講義「障がい児を支える地域生活支援～相談の現場から～」
講師　大石幸二氏(立教大学現代心理学部准教授)
対象　講習会終了後、ボランティア活動を希望する人
定員　60人(申込み順)
※定員になりしだい締切。
申込み　1月11日(金)までに社会福祉協議会へ
問合せ　社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460

愛の献血

とき　1月11日(金)午前10時～正午、午後1時～4時
ところ　市役所本庁舎1階ロビー
問合せ　健康増進課☎(42)8421・FAX(42)2130

青少年海外交流事業派遣団員を募集

とき　7月19日(土)～8月2日(土)の15日間
訪問先　ドイツ・ヘッセン州ブフングシュタット市
宿泊　ホームステイ
対象　平成20年4月1日現在、13歳以上　20歳以下の健康な人で、本交流を理解し、プログラムに従って団体行動・協力ができ、帰国後も今後実施される青少年海外交流事業、市事業、市スポーツ少年団事業に積極的に参加協力できる人
募集人数　13人程度
参加費　1人25万円程度
申込み　申込書(生涯学習課で配布)に必要事項を記入し1月31日(木)までに生涯学習課へ
問合せ　生涯学習課　内線654・FAX(43)9155

2004年8月2日
フランス　ストラスブール
EU本部内にて

児童手当制度

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している人に支給されます。
現在、小学校6年生までの児童を養育し、手当を受給していない人は、お早めに「認定請求書」を提出してください。
※厚生年金加入者は、健康保険証のコピーを添付してください。
※公務員は勤務先で申請してください。
※所得制限があります。
提出場所　子育て支援課
問合せ　子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

交通遺児等援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、県民を対象に交通遺児等援護金の給付を行っています。
※交通遺児等とは、保護者が交通事故により死亡または重い障害を生じた、18歳以下の人。
対象　乳幼児および小・中・高・各種学校に在学する平成元年4月2日以降に生まれた交通遺児等で左表に掲げる世帯に属する人

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額　年額5万円／遺児1人
給付時期　4月下旬
申込み　申請書(くらし安全課、学校などで配布)を1月31日(木)までにみずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください
問合せ　埼玉県交通安全課☎048(830)2958

■11月の救急と火災／救急車出動件数170件(急病86件、交通事故28件、その他56件)
火災発生状況2件　火災と救急は119番(火災発生時の問い合わせは、☎(48)1200(東分署)☎(43)6966(西分署))